

○埼玉県都市計画審議会条例

昭和44年7月2日条例第49号

目次

標題

発令

改正沿革

公布文

題名

(題名の)改正注記

□ 本則

第一条 (趣旨)

□ 第二条 (組織)

2

3

□ 第三条 (臨時委員及び専門委員)

2

3

4

□ 第四条 (会長)

改正 昭和四十八年六月三日
昭和五十年六月九日
例第三号
例第六号

印刷モード

終了